

提 言 書 概 要 版

<本市の現状>

本市の犯罪状況は、刑法犯認知件数が年々増加傾向にあり、特に空き巣ねらいやひったくりなど、身近な所で発生する犯罪が増えている状況にある。

刑法犯認知件数の推移を見ると、平成10年8,613件から平成15年12,246件と1.4倍に増加している。

市民の意識

平成16年3月に実施した意識調査によると、89.5%の市民が犯罪に遭うのではないかと不安に感じており、身近なところで発生する犯罪に強い不安を感じている。

必要な取組みとして、行政には「防犯灯や街路灯の整備」、「道路や公園等の暗がり無くす」が多く、地域の取組みでは「一人ひとりの防犯意識を高める」「地域のつながりを強くする。」などを求めている。

<犯罪増加の要因>

- ・地域社会の一体感・連帯意識の希薄化
- ・遵法意識、遵法精神の低下
- ・犯罪の実行を容易にする社会環境の出現
- ・未成年を取りまく環境の悪化
- ・生命の尊さに対する意識の低下
- ・長引く不況による経済情勢の悪化

取組への考え方

市民が犯罪に遭うことなく、安全で安心して暮らせることができるよう、市、市民、事業者などが一体となって、犯罪を未然に防止するための取組が継続的に実行できるシステムづくりが必要である。

取組目標

安全で安心して暮らせるまち
「宇都宮」の実現
目標:身近な地域での安全で安心の確保

取組への課題

主体的な取組

- 市、市民、事業者がそれぞれの責務を果たす
- ・情報の提供、共有、意識啓発の取組
- ・犯罪抑止のための基本的なしつけや教育の推進
- ・犯罪の起こしにくい都市の環境整備

協働の推進

- 市民協働による密接な連携した取組
- ・防犯に係る各機関、団体の連携、協力
- ・効果的、継続性のあるネットワークの構築

地域社会の形成

- 良好なコミュニティ（地域社会）の形成
- ・住民が常に地域に目を向けたコミュニティの形成
- ・地域が一体となった取組
- ・活動に対する関係機関の支援

<今後取組むべき施策の方向>

意識啓発の実施

教育の実施

地域の連帯感の醸成

自主防犯活動の促進

防犯に配慮した都市環境づくり

推進体制の整備

<取組むべき方策>

犯罪や防犯に関する情報の収集、発信
防犯対応マニュアルの策定
啓発事業の実施

遵法意識の高揚
家庭、地域における教育力の充実
安全教育等の実施

地域コミュニティ活動の活性化
あいさつ運動の推進

自主防犯活動に必要な人材の育成、
情報の提供
防犯活動への支援
市職員のコミュニティ活動への参加

学校等における安全確保
防犯に留意した施設等の整備
整備に関する支援等

推進組織の整備
市の体制の強化
関係団体の活動連携の強化
防犯情報等の共有化

<法的な整備>

条例の必要性

全市民が意義や重要性を認識し、考え、行動していくためには、それぞれの役割を明確にし、安全で安心なまちづくりに関する考え方や方策などを盛り込んだ共通のよりどころとなる条例の制定が必要である。

条例に盛り込むべき事項

市、市民、事業者が一体となり、安全で安心して暮らせるまち「宇都宮」を目指すため、基本的事項のほか、安全で安心なまちづくりについて実施すべき施策を盛り込む

基本的な事項

- 条例の目的
- 基本理念
- 市の責務
- 市民の責務
- 事業者の責務

実施すべき施策に関する事項

- 意識啓発の実施
- 未成年者の保護
- 遵法意識の向上
- 安全教育の実施
- 良好な地域社会の形成
- 人材の育成
- 自主的な活動に対する支援
- 学校における生徒等の安全確保
- 通学路等における生徒等の安全確保
- 犯罪の防止に配慮した道路等の普及
- 推進体制の整備

条例を制定する上での配慮事項

- ・犯罪の防止には地域の連帯感、犯罪に強い地域づくりを着実に進める。
- ・身近な犯罪防止に必要な事項を中心とする。
- ・規制や罰則は現段階では必要がない。むしろ、実践行動型で具体的な活動の推進